

「農夫ピアズの夢」(I—VII)における倫理観

小山浩代

はじめに

十四世紀イングランドの詩人、ウィリアム・ラングランドの作品として今日一般に認められるようになってきている「農夫ピアズの夢」は、作者が単数であったか複数であったか、その生い立ちについて、制作年代について等多くの異論が見られるけれども、スキート²⁾によって十九世紀末、写本が分類され、A・B・C各テキストに校訂編集されて以来、急速に研究がすすめられるようになった。十四・五世紀に書き写された写本が51冊も現存しているという事実から、当時相当広く長期にわたって読まれていたと思われる作品である。内容上、当然宗教学的、聖書教義解釈的研究、各テキストの比較研究、歴史経済社会学的研究などテーマは広く見出せるが、時空を超えて伝えられる作者の人間に対する深い信頼と希望から生れる厳しい倫理観を、キリスト教の愛・神・真理の理念に基づき、Bテキストに従って直接読み解いて、作品のメッセージを探りたいと思う。

写本はA・B・Cに分類されて、BはAの、CはBのそれぞれ revision であると推測されている。書かれた年代は、Aテキストは1362年1月の嵐の記述 (Passus V) から1362—63年頃⁴⁾、Bテキストは1377年頃⁵⁾、Cテキストはリチャード二世についての言及と思われる箇所 (Passus IV) から1392年⁶⁾とスキートは論じているが勿論異説もあり、推定にとどまる。

詩の言語は主に Midland 方言で時に南部方言が用いられ、詩の形式は頭韻詩である。構成は各テキストとも大きく二区分されて、Visio (=vision) 〈夢〉と Vita (=life) 〈生〉 (Dowel, Dobet et Dobest) になっていて、行

数はスキートによれば A=2572 行, B=7241 行, C=7354 行となる。ここでは B テキストの Visio 〈夢〉の部分を読みすすめることにする。

この詩の舞台となる十四世紀はイギリスの教会史上やがて起る宗教改革を前に変動多い不安定な時代であっただけに、社会経済諸制度の観点からも関心を集め注目されてきたが、ここではあくまで作品の Dream Allegory としての性格と意味を考察してゆくことにする。

1 Visio—Prologus

農夫ピアズは初夏の陽光にさそわれ、この世の不思議な出来事を数々知りたいものと思い、旅に出掛けるのであったが、5月のある朝、たまたまモルブァンの丘の川辺にまどろむ主人公に、作者は夢の形式をとって、聖俗あらゆる人間界の有様を見せるのである (l. 1—10)。農夫ピアズは何を象徴して描かれているのかを解くことがこの作品解題の第一のテーマとなろうが、作者が人類全体によせた理想の人間像として、又キリスト教の愛の倫理を具現した人類の導き手として先ず読みとることが出来ると思う。

Thaÿne gan I to meten • a merucilouse sweuene,
 That I was in a wilderness • wist I neuer where,
 As I bihelde in-to the est • an hiegh to the sonne,
 I seigh a toure on a toft • trielich ymaked;
 A depe dale binethe • a dongeon there-inne,
 With depe dyches and derke • and dredful of sight,
 A faire felde ful of folke • fonde I there bytwene,
 Of alle maner of men • the mene and the riche,
 Worchyng and wandryng • as the worlde asketh. (*Skeat*, p.2, l.11-19)

荒野で東方の丘を眺めやると真理の象徴である塔が立っており、下の方には恐しく、暗い谷間が見えてその丘と谷間のあいだにひろがる野原——この現世の象徴——には、この世的願望に従って様々な暮らしを展開しているあらゆる階層の人間の姿が見える。耕作に精出す農夫達、心も装いもみ

せかけばかりの空虚な人達、主への愛から神の国の至福にあずかるべく祈りと償罪 (penance)⁷⁾ に勤しむ修道者達。市民を相手に繁昌する商人、品行好ましくない吟遊詩人や道化師。もの乞いに明け暮れて怠惰をむさぼる者。当時の社会風俗の荒廃した側面をこのプロローグでは克明に描写して、それ故に如何に「真理」へ到達する道が求められているかという詩人の意図を導く節となっている。

聖地巡礼に向かう人々。彼らは真の信仰の意味を忘れて、

To eche a tale that thei tolde • here tonge was tempred to lye,

More than to sey soth • it semed bi here speche. (p. 6, l. 51-52)

真実よりは偽りの言葉をはいて旅する者が多かった。作者の批判の目は更に鋭く、托鉢修道士達の私利私欲に毒された身勝手な説教ぶりに向けられて、彼らと教会 (holychirch) が本来の結びつきを回復しない限り、

The moste myschief on molde • is mountying wel faste. (p. 6, l. 67)

この世にもっと大きい災難・不幸が増すであろうと警告している。例えば免償説教家 (pardonere)⁸⁾ が報酬を目的にして無知な信徒をあざむくような説教を行うことは珍しい現象ではなかった。墮落しきった様々な聖職者を作者は丹念に写し続けるが、そこには国王と擬人化された kynde witte (=common sence)⁹⁾〈良識〉が登場する。この〈良識〉は国王、国民、聖職者達の社会的つながりについて指示を与え、その結果、

The kyng and the comune • and kynde witte the thridde

Shope lawe and lewte • eche man to knowe his owne.

(p. 12, l. 121-122)

国王、国民、〈良識〉がそろって、全ての人間が自分自身をわきまえることが出来るようになるため、法律と忠誠を考え出すのであった。次にやせ細った狂気沙汰の人物が現われて、国政についてあり方を国王に進言したり、天使がラテン語で、国王としての役目はキリストの律法を正義と慈悲をもって執り行なう事であると告げる。このあと六十余行にわたりいわゆる猫と鈴の寓話が語られて、当時の議会政治の風刺として読むことができ

る。スキートは次のように記している。¹⁰⁾

In the present instance, the rats are the burgesses and more influential men among the commons; the mice, those of less importance. The cat is Edward III.; the kitten is his grandson Richard, then heir to the crown. (1376-7)

プロローグに是非登場させたい人物像として不正を働く法律家を忘れてはいない。最後に多様な職業に従事する一般庶民達の日常生活が展開されて、第一節に移る。

2 Passus I

城から美しい婦人が姿を現わし、聖書をよりどころに、“treuthe is the beste”「真理は最善なり」を説きあかし、この作品のもっとも中心となる主題を提示する節となっている。

The moste partie of this poeple • that passethon this erthe,

Haue thei worschip in this worlde • thei wilne no better;

Of other heuene than here • holde thei no tale. (p. 20, l. 7-9)

プロローグの野原に見られたようなこの世の人々は殆ど皆、現世で尊敬を受けられればそれ以上望むところはない。天国を考えることなど全くないこと。そして先に夢で見た塔には〈真理〉(treuthe)、即ち“fader of feith”〈信仰の父〉(l. 14) が住んでおり、彼こそ人間の創造主であると告げる。ピアズは次に、谷間の恐い暗闇をさしてその意味を彼女にたずねると、それは悲しみの城であり、そこに入る者はすべて自分が生れたことを嘆き、その城にはサタンが住み、愛を損ねる働きをしていると語り、彼女自身は Holicherche 〈聖なる教会〉であるとあかす。

‘Teche me to no tresore • but telle me this ilke,

How I may saue my soule • that seynt art yholden!’

(p. 26, l. 83-84)

財宝へと私を導かず、如何にしたら私の魂が救われるかを教えて欲しいと

農夫が問うと、〈真理〉こそ最善のものであり、

I do it on *deus caritas* • to deme the sothe;

It is as derworth a drewery • as dere god hym-seluen.

(p. 26, l. 86-87)

それは *deus caritas* 「神は愛なり」という神御自身と同じくらい尊い価値のある言葉を教えられることであると以下 135 行まで、如何にその教えに従えるかそのための騎士団や天使達の働きを説いてゆく。第一節の終りまで真理と愛の教えの実践をくり返し述べ伝えるのであるが、言うまでもなく真理=愛の信条は作者の倫理観宗教観の根底をなすものである。真理は、

And all his werkes he wrougte • with loue as him liste; .

(p. 32, l. 148)

愛をもって全ての業を成し、愛を徳の中でもっとも価値あるものと、詩人は愛の意味と働きへ説をすすめてゆく。

Rigt so is loue a ledere • and the lawe shapeth,

Vpon man for his mysdedes • the merciment he taxeth.

And for to knowe it kyndely • it comseth bi myght,

And in the herte, there is the heuede • and the heiz welle;

For in kynde knowynge in herte • there a myzte bigynneth.

And that falleth to the fader • that formed vs alle,

Loked on vs with loue • and lete his sone deye

Mekely for owre mysdedes • to amende vs alle;

(p. 34, l. 159-166)

に見られるように、愛の理念を律法と力の権限をそなえた創造主の存在と認識にまで昇華させてゆくことになる。その愛を全て人間は善き行いによって徳にまで高めるべきであるとヤコ¹¹⁾ボ書を引用し、

That faith with-oute the faith • is rizte no thing worthi,

And as ded as a dore-tre • but zif the dedes folwe;

(p. 36, l. 184-185)

行いを伴わない信仰は全く価値の無いものとなり死に等しいこと、更に *charite* を伴わない *chastite* は地獄に鎖でつながれる報いをうけることを司祭を例に厳しくその実践を戒め、愛こそ神の国へのすばらしい門であると説いて第一節を結ぶ。この〈真理〉と相対立する〈偽り〉の概念を中心に第二節は、現実の社会の批判、宗教の墮落の様相をアレゴリカルな表現形式を用いて語る。

3 Passus II

ピアズが *Holicherche* に *Fals* 〈偽り〉について教えをこうと宝石や衣装で派手やかに飾りたてた *Mede the mayde* 〈報酬〉という名の女性が現われ、*Holicherche* によれば、この *Mede* という婦人は *Fauel* 〈不誠実〉、*Lyer* 〈うそつき〉のはかりごとによって *Fals* と結婚することになるであろうと告げて *Holicherche* は消える。ピアズはその婚礼の場を夢に見ることになるが、そこには各界から大勢の人々が集ってくる。

To marie this maydene • was many man assembled,
As of knigtes and of clerkis • and other comune poeple,
As sysours and sompnours • shireues and here clerkes,
Bedelles and bailliues • and brokoures of chaffare,
Forgoeres and vitailleurs • and vokates of the arches;
I can nougt rekene the route • that ran aboute Mede.

(p. 44, l. 56-61)

その中でも *Symonye* 〈聖職売買〉、*Cyuile* 〈民事法律家〉が *Mede* 〈報酬〉ともっとも親密であるようにピアズには思われるのであった。この二人は *Mede* の結婚相手である *Fals* が作成した財産譲渡の証文 (*feffement*)¹²⁾ を読みあげるが、そこには真理と対立する悪徳の数々があげられていて、彼ら及びその継承者達は煉獄と地獄の苦しみをうけ、死の時には、サタンに魂をゆずり渡しサタンと共に苦しみを味わい、悲しみと共に住むことになるというものであった。*Theologye* 〈神学〉がこれを聞いて、〈民事法律家〉

に、〈報酬〉をロンドンへ連れてゆき法律によってこの結婚について判決をうけるように命じ、〈民事法律家〉はそれに従うつもりになるが、〈聖職売買〉と the notaries 〈公証人〉は銀貨と引き換えにやっと同意して、政治家、聖職売買、Lyer 〈うそつき〉を馬車や馱者に仕立てロンドンに向かう。この光景を、Sothenesse 〈真実〉は見つけ、宮廷へ行き、Conscience 〈良心〉に告げその結果国王は彼ら全てを法律にかけ〈報酬〉を連れてくるよう命ずるが、それぞれ逃げ道をさがし、〈報酬〉のみ捕われの身となる。当時の社会が如何に荒廃しつつあったか、〈報酬〉と〈偽り〉の婚姻をめぐる様々な階層の人達——法律家、医者、商人、政治家——を寓話的筋の運びで表現している。

4 Passus III

〈報酬〉のところに裁判官等が訪れては、彼女の願いを叶えようと約束して、金貨宝石の類を手にする。聖職者も現われては彼女の意にそうようにおもねって、彼女から地位ある役職に就くための援助を得る。さらに confessor 〈聴罪司祭〉は彼女にわずかな小麦と引き換えに全ての罪を赦免し〈良心〉をあざむくべく力となることまで約束する。

Haue mercy,' quod Mede • 'of men that it haunte,
 And I shal keure zowre kirke • zowre cloystre do maken,
 Wowes do whiten • and wyndowes glasen,
 Do peynten and purtraye • and paye for the makynge,
 That cury segge shal seyn • I am sustre of zowre hous.'

(p. 66, l. 59-63)

と書かれているように寄進によって修道会の会員の地位を得ようと自ら信仰の墮落を招く行為を重ねてゆくことになる。詩人の目には、善良なしかし貧しい市民をおびやかす悪徳商人及び彼らの後楯をする市長等の容赦ならぬ姿が映るのである。

国王は Made 〈報酬〉に向かってもし彼女が外国からやって来たばかり

の騎士 Conscience 〈良心〉と結婚するならば、今迄重ねてきた罪深い行為を許すがと問いかける。彼女は直ちにその言葉に従うと応えるが、騎士〈良心〉は彼女の数々の不誠実な誤った行為を列挙してそれを拒む。詩人が見た当時の社会的な退廃の様々な相がこの〈良心〉という名の騎士によって語られている。即ち国王・教皇の殺害を謀り、司教区裁判所の不公平な破門を指示したり、金貨を用いてあらゆる不正を世にはびこらせる悪事を重ねてきたのがこの〈報酬〉という名の婦人であるという。正義、律法、真理という詩人の理想にことごとく反する行為を続けているこの婦人の許しがたい存在に対する批判が騎士〈良心〉のこの婦人との結婚を拒絶する証言となって、厳しく追究されるのである。

For she is fauorable to the fals • and fouleth trewthe ofte.

(p. 76, l. 153)

何故なら彼女は虚偽の気にいられ、しばしば真理を冒瀆するし、

And lith azein the lawe • and letteth hym the gate,

(p. 76, l. 155)

法律に対して偽りを述べ、法律の道をふさいでしまうようなことを次々行って、

Barounes and burgeys • she bryngeth in sorwe,

And alle the comune in kare • that coueyten lyue in trewthe;

(p. 78, l. 162-163)

バロンや市民を悲しい思いにさせ、懸命に真実の道を生きようとする人々を全て憂き目にあわせるなど。

〈報酬〉はかつて騎士〈良心〉が何度も彼女に応援を求めたことがあり、ノルマンディの戦いで寒さにおびえ逃げまどい、強盗を働いたこと等述べたて反論する。その時に国王と共に力となったのは他ならぬ自分であったと主張し、次には国王に謙虚に仕えて様々な役割を勤める人々には、報酬を与えることができるように領土を持つことは国王に似つかわしいことであり、又、国王・聖職者・召使・吟遊詩人・商人が報いを得るのは当然で

あるとその正当を認める議論をつづける。

It bicometh to a kynge • that kepeth a rewme,
 To giue mede to men • that mekelich hym scrueth,
 To alienes and to alle men • to honoure hem with giftes;
 Mede maketh hym biloued • and for a man holden.

(p. 82, l. 208–212)

詩人がこの第三節で伝えたいメッセージはこの〈報酬〉の言葉に対する〈良心〉の反論であり、それは言うまでもなく聖書の真理の教えによって貫かれている。先ず報酬には二種類あり一つは、

That one, god of his grace • graunteth in his blisse
 To tho that wel worchen • whil thei ben here.

(p. 84, l. 231–232)

この世において善き行いを成した者に対して神が祝福をもって与えるものであり、また、

Tho that entren of o colour • and of on wille,
 And han wrougte werkis • with rizte and with reson;
 And he that no vseth nauzte • the lyf of vsurye,
 And enfourmeth pore men • and pursueth treuthe;

(p. 86, l. 237–240)

純粋に真剣に正義と理性をもって行いを成し貧しい人々を導き真理を追究する人々、

And alle that helpeth the innocent • and halt with the riztful,
 With-oute mede doth hem gode • and the trewth helpeth—
 Suche manere men, my lorde • shal haue this furst mede
 Of god at a grete nede • whan thei gone hennes.

(p. 86, l. 241–244)

罪なき人を救い、正しい人の味方となって報酬など受けずに善き行いを成し、真理の側に立つ人々はこの世を去って非常につらい思いをする時、即

ち神の裁きを受けねばならない時、神からこの第一の報酬をうけるのであり、第二の報酬は不正なものでよからぬ行為に与えられるものである。そして報いを求めて神の掟に背き亡びたサウルを例に、国家・国王のあるべき理想の姿へと詩人の真理追究の心が向けられ、国家を治めるものは「理性」であると〈良心〉に語らせる。

Shal na more Mede • be maistre, as she is nouthe,
Ac loue and lowenesse • and lewte togederes,
Thise shul be maistres on molde • treuthe to saue.

(p. 96, l. 288–290)

もはや〈報酬〉は国家を治める者とはなれず、愛・謙虚さ・忠誠心が真理のためにこの地上を治める者になる。

And who-so trespasseth ayein treuthe • or taketh azein his wille,
Leute shal don hym lawe • and no lyf elles. (p. 96, l. 291–292)

真理をおかす者、真理に背いて収賄を手にする者には、〈忠誠〉が法をもって働くことになる。

Ac kynde loue shal come zit • and conscience togederes,
And make of lawe a laborere • suche loue shal arise,
And such a pees amonge the peple • and a perfit trewthē,
That Iewes shal wene in here witte • and waxen wonder glade,
That Moises or Messie • be come in-to this erthe,
And haue wonder in here hertis • that men beth so trewe.

(p. 96, l. 297–302)

愛の心が〈良心〉と共に訪れ、〈律法〉は労働者の身分とされ、国民の間に平和と完全な真実が生れてユダヤ人は、モーゼかメシアが地上界に現われ人間がかくも真実であることに心から驚くであろう。

Batailles shal non be • ne no man bere wepne, (p. 98, l. 321)

戦争は存在しなくなり、武器を持つものはいなくなるであろう。しかし、

And er this fortune falle • fynde men shal the worste,

(p. 98, l. 323)

このような幸運が訪れる前に人間は最悪のものに出会わなければならないだろうと語る。詩人は政治上宗教上不安動揺する十四世紀後半において、ここにはっきりと彼の理想の世界像を描き、キリスト教の愛の倫理を根底にした世界観を簡明に提示することになる。しかしどこまでもアレゴリーの手法で語られる。

5 Passus IV

〈良心〉と〈報酬〉の和解をすすめた国王に〈良心〉は〈理性〉の勧めがなければ応じられないと返答し、国王はあらためて〈良心〉に〈理性〉を呼ぶように命ずる。国王と王子の間に座を占めた〈理性〉と国王が会談をすすめている時、Pees〈平和〉が議会にやって来て、嘆願書を提出、Wronge〈悪〉の暴挙をあばいてしまい、国王は〈良心〉の証明によってこの事を認めたため、Wisdom〈賢明〉とWitty〈知恵〉の誘いに乗って〈報酬〉の力を借りようとする。〈平和〉は金の贈り物を差し出され、国王に〈悪〉をゆるすよう嘆願するが国王は〈理性〉があわれみをたれぬ限りゆるそうとはしない。〈理性〉は領主達が真理に目覚め行いをつつしむようになり、聖職者達が真剣に修行に勤しみ、説教者が自ら説教するとおりに行ずるようになるまではあわれみなどかけられぬと強く反論する。

Alle ritzful recorded • that Resoun treuthe tolde, (p. 112, l. 157)

正しい人々はすべて〈理性〉が真理を語っていると認めるのであった。最後に国王が〈良心〉と〈理性〉を召集、〈理性〉が明らかにした事は正しかったと述べ、〈報酬〉のために法律が墮落させられていた事に怒りを示すのであった。そして詩人が理想と描く国家は、〈理性〉と〈良心〉に導かれる社会である事をくり返し主張し、法律や真理が無力となっている司法裁判の世界を厳しく批判して、最終的には、

And Loue shal lede thi londe • as the lief lyketh! (p. 112, l. 148)

〈愛〉が国家を導くようになることを念願するのである。

6 Passus V

ピアズはここで一度目覚めるが再び夢の世界にもどり、第一節と同じように大勢の人々があふれる野原が見えてくる。〈理性〉は国土全域を説教してまわるべく国王の前に現われる。

He preued that thise pestilences • were for pure synne,
 And the southwest wynde • on Saturday at euene
 Was pertliche for pure pryde • and for no poynt elles.

(p. 122, l. 13-15)

大流行した黒死病は人間の罪の結果であり、土曜日夕方の嵐(1362年)は人間の傲慢が原因であると証明するのであった。〈理性〉の説教は更に次のように続いてゆく。消費者に浪費を戒め、商人にはお金で子供を甘やかさぬように、聖職者や司祭には、

‘That 3e prechen to the peple • preue it on 3owre-seluen,
 And doth it in dede • it shal drawe 3ow to good;
 If 3e lyuen as 3e leren vs • we shal leue 3ow the bettere.’

(p. 124, l. 43-45)

彼らが人々に説くところを彼ら自身の生活をもって証となし、実行するならば彼らは祝福されるであろう。彼らが我々に教えるとおりの生活をするならば彼らをさらに信ずるようになるであろうと反省を促し次に修道会には戒律を守るよう忠告する。教皇には先ず自らを正しく治めるように、法律にたずさわる者達には真理を追い求めることを忘れぬように、聖地に巡礼に行く者には真理への旅をせよと。Repentance〈悔悛〉という名の聴罪司祭が同じ内容をくり返し、この先擬人化された形で七つの罪源が登場する。一番に〈傲慢〉で彼女は肉体を自ら痛め苦しむことで傲慢を自戒する。第二番目に〈邪淫〉は今後七年にわたり土曜日には水と食事は一度もとらぬことを誓い、第三番目には〈嫉妬〉が如何にして痛みから解放されるかとたずねると、〈悔悛〉は、

‘Sorwe of synnes • is sauacioun of soules.’ (p. 138, l. 126)

罪を悲しむことは魂の救いになると説き、第四番目に〈怒り〉、第五番目に〈貪欲〉で不徳そのままにふるまう商人。第六番目は〈貪食〉、第七番目は〈怠惰〉で眠りこけているばかりの怠け者の司祭であるが、〈悔俊〉に目を覚まされこれからは七年間日曜日には必ず教会に出席して修道士と同じ気持でミサを聴きにゆき、ローマよりも先ず真理のところへ巡礼に行くことを誓う。言葉と想いと行為において神を怒らせてしまったことを悔いている彼らのために〈悔俊〉が祈りをささげる。すると大勢の人々がキリストとその聖母に向け真理を求めて巡礼の途につこうと祈るがそこへ行く道を知っているほど賢い人はおらず、丘を越えけもののようにあちこちさまようのであった。その時聖地巡礼の旅を続けて来た人に出会うが彼もまた真理への道はわからないと言うのであった。その時農夫ピアズが現われ〈良心〉と〈知恵〉から真理の場所を教えられ、種を播いたり植えたりして仕えるよう誓わされ家の内でも外でも真理のためになるよう仕えたと語り、その真理のすまい迄の道順を教えてもよいと言い、道中の様々なことまで注意を与えるのである。

Mekeness 〈従順〉を通過して Conscience 〈良心〉に進み、Beth-buxum-of-speche、即ち〈謙虚な話し方をするように〉という小川に沿ってゆきなさい。それから〈汝の父を敬え〉という小川を渡り〈みだりに神の名を呼ばぬように〉という処を見るでしょう。〈盗むなかれ〉〈殺すなかれ〉という二つの木の株があるがそばを通りぬけ、安息日は夕方まで守ること、そして〈誤った証言をするなかれ〉という丘を曲ると、Sey-soth 〈真実を語れ〉という処に出てやがて太陽のように輝く城に出るが、Grace 〈恵み〉という門番から中に入る許しを得ることが出来れば人は心の中に真理を見出したことになる。しかし自らの善き行いに傲慢になると、扉は閉じられ百年後にでもならなければ二度とその中に入ることは出来なくなる。

しかし七つの罪源をいやす七人の姉妹がこの裏門の番をしている。Abstinence 〈禁欲〉、Humilite 〈慎しさ〉、Charite 〈慈しみ〉、Chastite 〈貞潔〉、

Pacience 〈忍耐〉, Pees 〈平和〉, Largenesse 〈大らかさ〉でありこの中で誰か一人と親類であればこの城に入り易いという。

7 Passus VI

農夫ピアズは働ける者には半エーカーの土地を耕作したならば真理への道を教えることとを約束し、貴婦人や騎士達にもしかるべき仕事を申し渡す。そして小麦の種を播き終えたらピアズは真理への巡礼の旅に一緒に出かけることにする。老いをおぼえてピアズは、penaunce 〈償罪〉と巡礼の旅に出かけるため、遺言書を認める。収穫を前にピアズの手助けをする者も大勢いるが、病気をよそおいもの乞いをする者、ピアズに乱暴を働く者などの監督をピアズは騎士達に訴える。しかしおさまらず、ピアズはHunger 〈飢餓〉の応援を求め彼らに復讐をしてみせしめとした後、ピアズの問いに答えて〈飢餓〉は彼ら貧しい人達を助け愛すること、たとえ彼らが悪を働こうとも復讐は神にゆだねるべきであると次のように説く。

And alle maner of men • that thow myzte asspye,
That nedy ben, and nauzty • helpe hem with thi godis,
Loue hem and lakke hem nougte • late god take the veniaunce;
Theigh thei done yuel • late thow god y-worthe:

(p. 214, l. 225–228)

労働の意味を聖書に照らして述べ伝えている箇所で、

Kynde witt wolde • that eche a wyght wrougte
Or in dykyng or in deluyng • or traueillynge in preyeres
Contemplatyf lyf or actyf lyf • Cryst wolde men wrougte.

(p. 216, l. 249–251)

〈知恵〉は自然を相手の労働、祈りの働き、観想的な生活、活動的な生活すべてにおいて、キリストは人は働くように願っていることを度々述べ、ピアズは働く者達に、飢餓や洪水・天変地異にそなえて勤勉であれと警告する。

8 Passus VII

〈真理〉はピアズ達の農耕の話聞いて、免償証を彼に与え、巡礼には出掛けず家で耕作を行うように命じ、彼を助けて共に農耕に従事する者達にも同じ免償証を与える。正しく国を治める国王や騎士達も天国に入る免償証を与えられるが、貧しい者を相手に報酬と引き換えに仕事をする法律家はわずかな免償しか与えられない。

Alle lybbyng laboreres • that lyuen with her hondes,
That trewlich taken • and trewlich wynnen,
And lyuen in loue and in lawe • for her lowe hertis,
Haueth the same absolucioun • that sent was to Peres.

(p. 232, l. 62-65)

労働を行って生活し、謙虚に愛の心を持ち、法律を守って生きている者には、ピアズが受けたと同じ免償 (absolucioun) が与えられ、ここには詩人の理想の人間像が描かれている。もの乞いはかえりみられないが、老い、身体の不自由と病いに苦しみ、つつしみ深く不幸に耐えている者達は、すでにこの世で償罪を終えているとみなされピアズと同じ免償証を与えられることになる。

ピアズは司祭から免償証を読ませて欲しいと言われて開くとそこにはア
タナシオ信教¹⁸⁾43条、

Et qui bona egerunt, ibunt in vitam eternam;
Qui vero mala, in ignem eternum. (p. 242)

「善を行いし者は永遠の生命に入り、悪を行いし者は永遠の火に入るべし」と書かれていて、司祭がこれは免償証ではないと言うとピアズはこれを破りすててしまう。

この免償証破棄の場面については数多くの議論解釈が行われているが、

Of preyers and of penance • my plow shal ben hereafter,

(p. 244, l. 119)

の一行と、詩篇からの引用の文「死の蔭の谷を歩もうとも」からピアズの

信仰の確かさをよりはっきり読みとることが出来る。免償証の破棄は当時の墮落しつつあった教会宗教界への警告の意味と考えられる。夢から覚めて、主人公は免償と Dowel〈善き行い〉の関わり方を深く考察し、如何にして真の救いが成就するかを、賢い人この世的富に恵れた人々が特に誤らないよう導かれるように説いて第七節までの〈夢〉の部分は終る。最後の審判の日、キリストを前にしてこの世をどのように生き、キリストの律法に従ってきたかを裁かれる時、如何に数多くの免償証を持っていようと、Dowelを積んでいなければ全く価値を持たないことになる。善き行いとはこの人の世で神の愛の心を実践することであり、それは同時に真理の顕現のために行じなければならぬ信仰の使命でもあることを強く述べ伝えるこの宗教詩の意義は第八節以下二十節までを次に読みすすむことによってよりはっきり見出せるものであろうがこの稿では第七節までのみをあつかって考察してきたわけである。

注

- 1) Ed. by A. W. Ward & A. R. Waller, *The Cambridge History of English Literature*, vol. II, Chap. I, *Piers the Plowman and its sequence* (by J. M. Manly), 1967.
- 2) Ed. by W. W. Skeat, *The Vision of William Concerning Piers the Plowman*, 1886, Oxford Univ. Press.
- 3) N. Coghill, *Langland: Piers Plowman*, Longmans, 1964, p. 3.
- 4) Skeat, p. x.
- 5) *ibid.*, p. xi.
- 6) *ibid.*, p. xv, p. xxxiv.
- 7) 生地竹郎, 「農夫ピアズの夢」II, 篠崎書林, 1968, p. 8.
- 8) *ibid.*, p. 18.
- 9) Skeat, vol. 11, p. 14.
- 10) *ibid.*, p. 17.
- 11) *ibid.*, p. 27.
- 12) *ibid.*, p. 354.
- 13) 生地, 前掲書, p. 206.

Bibliography

- 1) N. Coghill (tr.) *Visins from Piers Plowman taken from the Poem of William Langland*, London, 1949.
- 2) William Langland, *The Book concerning Piers the Plowman*. Translated into Modern English by Donald and Rachel Attwater. London. Everyman's Library.
- 3) P. Martin, *Piers Plowman; The Field and the Tower*, Macmillan, 1979.
- 4) B. H. Smith, *Traditional Imagery of Charity in Piers Plowman*. The Hague. 1966.
- 5) 生地竹郎, 「農夫ピアズの夢」I, 1968; II, 1969, 篠崎書林.
- 6) 生地竹郎, 「ウィリアムの見た農夫ピアズの夢」, 篠崎書林, 1974.